

2012年4月3日

No.149

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所  
発行責任者 東 篤  
富山市下新町 8-16  
TEL 076-441-0800  
HP: www.s-mataichi.com

## 危ない！「国民番号制」導入の狙い

### 高額所得の捕捉には役立たず / 「給付金」は先々検討する？

又市副党首は3月27日と28日の総務委員会で、野田内閣が「国民番号法」案を出していることを指摘し「政府は消費税増税への反対を丸め込むため『この番号制で高額所得者の資産・所得から税を取ります』とか『低所得者に渡す現金給付（逆所得税）のためにこの番号制が必要だ』と宣伝している」と各党の議員の中で初めて追及し、「国民番号制は税の不公平是正には役立たない」、また「国民のプライバシーが丸裸にされ、悪用される」と強く警告し反対しました。



又市「国民番号制をやれば、利子所得、証券・金融所得が把握されるのか。」【答 福田政務官：分離課税制度があり、難しい。】 又市「消費税は逆進性だから緩和するため給付つき税制を検討するというが、検討しているか。」【答 番号制を実施定着したら検討する。】

## 病歴、職歴、社会保険…あなたの情報が [国民番号制]で結合され筒抜けに

又市「姓名など住基4情報のシステム化に多くの人が反対したが全国ネット化された。各自治体の漏えいは誰も調べていない。国の抱える個人情報漏えいは？」【答 年に2504件、うち1000人以上のは34件だ。】 又市「被害人数は1件1000人なら年に3万4000人、1万人なら年に34万人、10万人なら年に340万人だ。自治体と民間は不明だ。＜以上27日質疑。以下は28日＞【答 漏えい例は職安で7000人分、大学病院で5700人分などだ。】 又市「国の持つ個人情報は何人分か。」【答 ファイル数は8万5882だが人数は不明だ。】 又市「推計で国民1人70件を政府機関が保有。病歴など「敏感情報」が結合されたら国民は丸裸だ。盗用・偽造・犯罪利用で大被害になる。厳罰でも防止は不可能で、結合しないことだ。」